

第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会 第6回 議事要旨

日時：2019年10月9日（水）午後3時—5時

会場：日本学術会議

出席者：小林 高橋 今田（高） 島藺 杉田 萩原 兵藤 山川 尾内

議事

1 議事録承認。異議なく承認された。

2 有識者の報告を受けての議論

報告：

流通経済大学教授・尾内隆之氏から「「低線量被ばく問題」に関する日本学術会議の情報発信についての私見」と題してご報告があった（添付資料参照）。

東京電力福島第1原発事故発生以来の、日本学術会議からの一連の意思の表出について概観し、とりわけ2017年9月1日付の臨床医学委員会放射線防護・リスク招見面と分科会の報告「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題—現在の科学的知見を福島で生かすために—」について、批判的に検討が行われた。主な論旨は以下の通りである。

この分科会のメンバー構成は予防原則に否定的な人々に偏っている。また、審議経過を見ると、議論不足の感は否めず、線量基準について明確な検討がなされていない。とりわけ、一ノ瀬正樹委員が「知らない権利」という概念を提起していることについては、健康調査結果を知らされることが不利益になるようなケースだけが一面的に強調されている。この分科会の立場と異なり、実際には近年において低線量被ばくのリスクは科学的に明確になりつつある。

さらに、いわゆる「専門家」だけで検討することは、科学の中立性についての「神話」なしには考えられず、実際には科学的助言はしばしば「利益相反」の危険をはらんでいる。日本学術会議からの意思の表出についても、そうした問題について慎重さが求められる。

議論：

以上の報告を受けて、種々の質疑があった。

・「知らない権利」のような議論は不可知論に立っているのか。

質問者：むしろ、低線量被ばくに問題がないことはすでに科学的に明確だ、という立場のようだ。

・これまでの分科会の議論の中で、意見が割れるような問題について、メンバー構成が偏っていると科学的な議論がうまくできない、ということが言われているが、今日のお話もその

ような趣旨か。科学的議論の水準に加えて、利益関係についても中立なメンバー構成にすべきということか。

報告者：たとえば「知らない権利」のようなことを言うのであれば、情報の専門家を含めて議論すべきである。さまざまな専門家をプールしておいて、審議に際して意見を聞く、といったことが必要である。

・日本学術会議では、意思の表出には査読があり、査読をめぐるやりとりの過程で表現がいまいにされる場合がある。一般に、シンポジウムをやって、しっかりとした議論をしたような場合には、よい意思の表出になる場合がある。

報告者：政府との関係では両論併記でもいいが、社会との関係では割合にはっきりとしたメッセージを出す必要がある。

・今回取り上げられた一連の意思の表出の中で、多様なメンバーを入れて検討したものは比較的質が高いということがありそうだ。

報告者：最初の一つ一つ論評しようかと思ったが、それは差しさわりがあるのでやめた。しかし、メンバー構成が偏っていないことが、高い質につながるということは間違いないと言える。利益相反を消す方法も、結局、さまざまな利益を背景とする人々が出て、相互に打ち消す以外にはない。

・放射性廃棄物の問題について審議した時は、人文社会系・生物医学系・工学系に三等分する形でメンバーを構成し、激論にはなったが充実した審議となった。

・予防原則は、その後実は安全だったと判明したからといって「負ける」ことにはならない。「勝てば官軍」では予防原則は維持できない。予防原則的な考え方を守るには、近代の原理そのものを相対化して行く必要がある。

また、かつてあるところで専門家を集めて議論した時に、20ミリシーベルトという数字には科学的な根拠はない、ということになった。こういう議論ができたのは、自治体の関係者を集めていたから緊張感があったのだ。

報告者：予防原則についてはおっしゃる通りである。「知らない権利」のような議論は、自主避難をした人々を断罪するようなことにつながる。緊張感についてだが、南アフリカのアパルトヘイト終了後の和解委員会のようなイメージで、そういうことになると、学術会議のようところが担えるかはわからない。

3 危機対応科学情報発信委員会との連携について

同委員会の現状について、高橋委員より説明があり、連携を深めることが確認された。

以上

(文責 杉田敦)